

寒川町告示第82号

寒川町下水道条例(昭和58年寒川町条例第12号)第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和2年8月24日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第378号	足柄上郡開成町吉田島239-3	(有) シンコウ設備	森 信宏	令和2年8月24日